

三宅島の現状（その61）

平成15年8月25日

三宅村災害対策本部

【気象及び火山活動状況】 8月11日から8月25日

今期間の中頃まで、本州付近を前線が停滞する日が多く、曇りや雨の降る日が多くなり、15日は南から湿った空気が流れ込み各地で激しい雨が降ったため、大雨警報が発表されました。15日に神着地区では251ミリの日降水量を観測し、8月の日降水量極値の第3位となり（統計開始1941年）、13日から17日の総降水量は448.5ミリとなりました。その後は、太平洋高気圧に覆われ、晴れた日が多くなりました。

火山活動状況は、三宅島近海を震源とする有感地震はありませんでした。噴煙の状況は、22日に白色の噴煙が火口500mまで上がっているのが観測されました。

火山ガス（SO₂）の放出量調査は、12日に警視庁の協力により、約5,000トン/日を観測し、20日は東京消防庁の協力により、約8,200トン/日を観測しました。

島内のガス濃度（SO₂）は、2ppm以上を観測した日は11日と18から19日、23から25日で、今期間の最大値は24日の三池消防器具置場で7.1ppmを観測しました。

（東京都環境局観測）

【お盆休みが明けた三宅島】

台風10号の影響で、お盆休みが予定より早まり、各機関の防災関係者だけのひっそりとした島内も、お盆休みが終わり、429名の防災関係者が19日に入島し、復旧作業が再開されました。島内は工事関係車両や工事機械、都道沿いの草刈作業の音などが、セミの賑わしい声と交じり合いあちこちで聞こえいつもの島の姿に戻りました。

ここ2、3日、三宅島は太平洋高気圧に覆われ、晴れたとても暑い日が続いています。作業員の人たちの顔が、日増しに陽に焼けたくましく見えます。役場などの自動販売機の飲料水が、時に売り切れの表示が出るなど暑さ対策に余念のない姿が読み取れます。

28日には坪田地区の日帰り帰宅、30日からは阿古地区の滞在型帰宅が実施されます。その受け入れ準備職員も、23日、伊豆避難施設に入所しました。帰宅される島民の皆さんも、まだまだ暑い日が続く三宅島で、元気に過ごされるよう体調の維持管理に注意して下さい。

【滞在型及び日帰り帰宅事業の実施日程】

（1）滞在型帰宅事業の実施日程

8月30日から9月 2日	阿古地区
9月 6日から9月 9日	伊豆、伊ヶ谷地区
9月13日から9月16日	神着地区

（2）日帰り帰宅の実施日程

8月28日	坪田地区
9月 4日	坪田地区
9月11日	阿古地区

（問合せ先：三宅村災害対策本部 電話 04994-6-1549）

- A** 現時点で長期的影響の目安に達している観測点
- B** 現時点で長期的影響の目安に概ね達しているが、今後の推移を注意深く見守る必要がある観測点
- C** 現時点で長期的影響の目安に達していない観測点
- 現時点で長期的影響の目安に達している観測点であるが、高感受性者が注意を要する月平均時間(分)

伊ヶ谷老人福祉館		
長期	年平均値(ppm)	0.05
	1時間値0.1ppm以上の割合(%)	8.2
短期	レベル1(0.2ppm超)月平均時間(分)	2,600
	レベル2(0.6ppm超)月平均時間(分)	1,398
	レベル3(2ppm超)月平均時間(分)	140
	レベル4(5ppm超)月平均時間(分)	0

三宅支庁		
長期	年平均値(ppm)	0.01
	1時間値0.1ppm以上の割合(%)	1.9
短期	レベル1(0.2ppm超)月平均時間(分)	510
	レベル2(0.6ppm超)月平均時間(分)	165
	レベル3(2ppm超)月平均時間(分)	1
	レベル4(5ppm超)月平均時間(分)	0

逢の浜温泉		
長期	年平均値(ppm)	0.11
	1時間値0.1ppm以上の割合(%)	16.4
短期	レベル1(0.2ppm超)月平均時間(分)	4,410
	レベル2(0.6ppm超)月平均時間(分)	1,958
	レベル3(2ppm超)月平均時間(分)	564
	レベル4(5ppm超)月平均時間(分)	22

三池消防器具置場		
長期	年平均値(ppm)	0.23
	1時間値0.1ppm以上の割合(%)	27.2
短期	レベル1(0.2ppm超)月平均時間(分)	8,494
	レベル2(0.6ppm超)月平均時間(分)	4,559
	レベル3(2ppm超)月平均時間(分)	929
	レベル4(5ppm超)月平均時間(分)	114

阿古港船客待合所		
長期	年平均値(ppm)	0.05
	1時間値0.1ppm以上の割合(%)	8.0
短期	レベル1(0.2ppm超)月平均時間(分)	2,331
	レベル2(0.6ppm超)月平均時間(分)	1,123
	レベル3(2ppm超)月平均時間(分)	108
	レベル4(5ppm超)月平均時間(分)	1

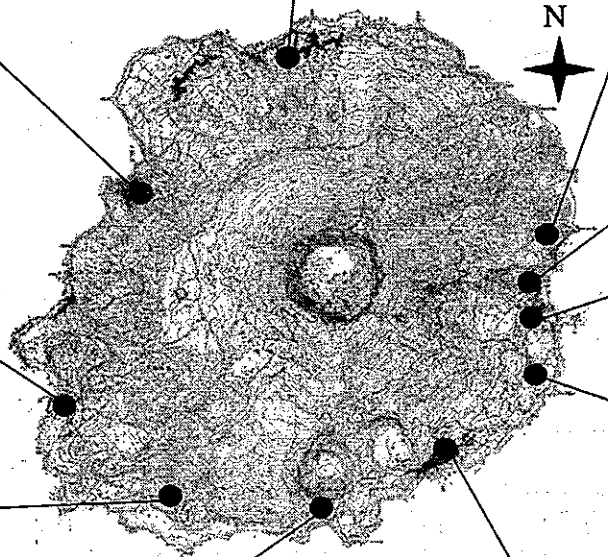
三宅村役場		
長期	年平均値(ppm)	0.29
	1時間値0.1ppm以上の割合(%)	23.6
短期	レベル1(0.2ppm超)月平均時間(分)	8,585
	レベル2(0.6ppm超)月平均時間(分)	6,351
	レベル3(2ppm超)月平均時間(分)	1,618
	レベル4(5ppm超)月平均時間(分)	218

薄木生コン工場		
長期	年平均値(ppm)	0.12
	1時間値0.1ppm以上の割合(%)	16.8
短期	レベル1(0.2ppm超)月平均時間(分)	4,599
	レベル2(0.6ppm超)月平均時間(分)	2,582
	レベル3(2ppm超)月平均時間(分)	352
	レベル4(5ppm超)月平均時間(分)	8

アカコッコ館		
長期	年平均値(ppm)	0.03
	1時間値0.1ppm以上の割合(%)	5.8
短期	レベル1(0.2ppm超)月平均時間(分)	1,493
	レベル2(0.6ppm超)月平均時間(分)	562
	レベル3(2ppm超)月平均時間(分)	58
	レベル4(5ppm超)月平均時間(分)	2

坪田公民館		
長期	年平均値(ppm)	0.02
	1時間値0.1ppm以上の割合(%)	2.6
短期	レベル1(0.2ppm超)月平均時間(分)	643
	レベル2(0.6ppm超)月平均時間(分)	298
	レベル3(2ppm超)月平均時間(分)	52
	レベル4(5ppm超)月平均時間(分)	3

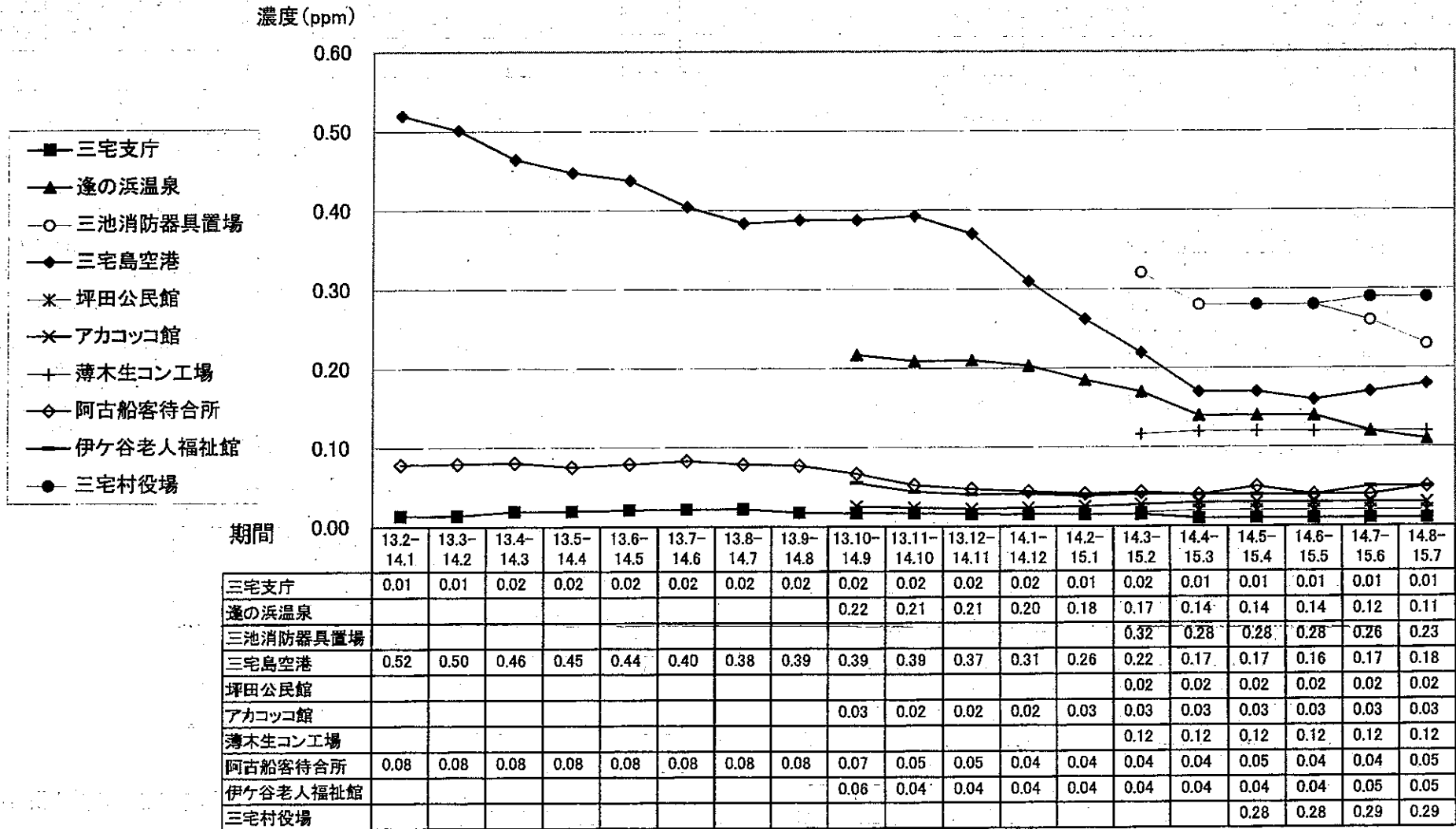
三宅島空港		
長期	年平均値(ppm)	0.18
	1時間値0.1ppm以上の割合(%)	17.6
短期	レベル1(0.2ppm超)月平均時間(分)	6,146
	レベル2(0.6ppm超)月平均時間(分)	4,278
	レベル3(2ppm超)月平均時間(分)	772
	レベル4(5ppm超)月平均時間(分)	86



* データは平成15年8月1日から平成15年7月31日まで。

二酸化硫黄濃度の目安に照らした各観測点の状況

各地点における年平均値の推移



火山ガスと健康影響に関する Q&A

Q 妊娠している場合、二酸化硫黄はお腹の赤ちゃんに影響を与えないの？

A 影響を与えることはありません。

しかし、出産が近い母親が二酸化硫黄を吸い込んでせき込んだ時には、腹圧が高くなりますので破水の危険が考えられます。

「三宅島火山ガスに関する検討会」の報告書の中で、妊婦が高感受性者（感受性の高い人）に含まれているのはそのためです。

Q 妊婦は三宅島に帰れないの？

A 健康影響を最小限に抑えるために、一般の人よりも低濃度でガスマスクをつけたり避難したりなど気をつけなくてはなりませんが、帰れないということではありません。



Q 高感受性者には、妊婦の他にどんな人たちが含まれているの？

A 高感受性者には、妊婦の他にぜんそく等の呼吸器疾患や循環器疾患のある人、新生児・乳児などが含まれています。

*新生児とは、生後28日以内の赤ちゃんのことをいいます。

*乳児とは、生後1歳に満たない赤ちゃんのことをいいます。

わたしは、ガスに対する感受性が高いの。



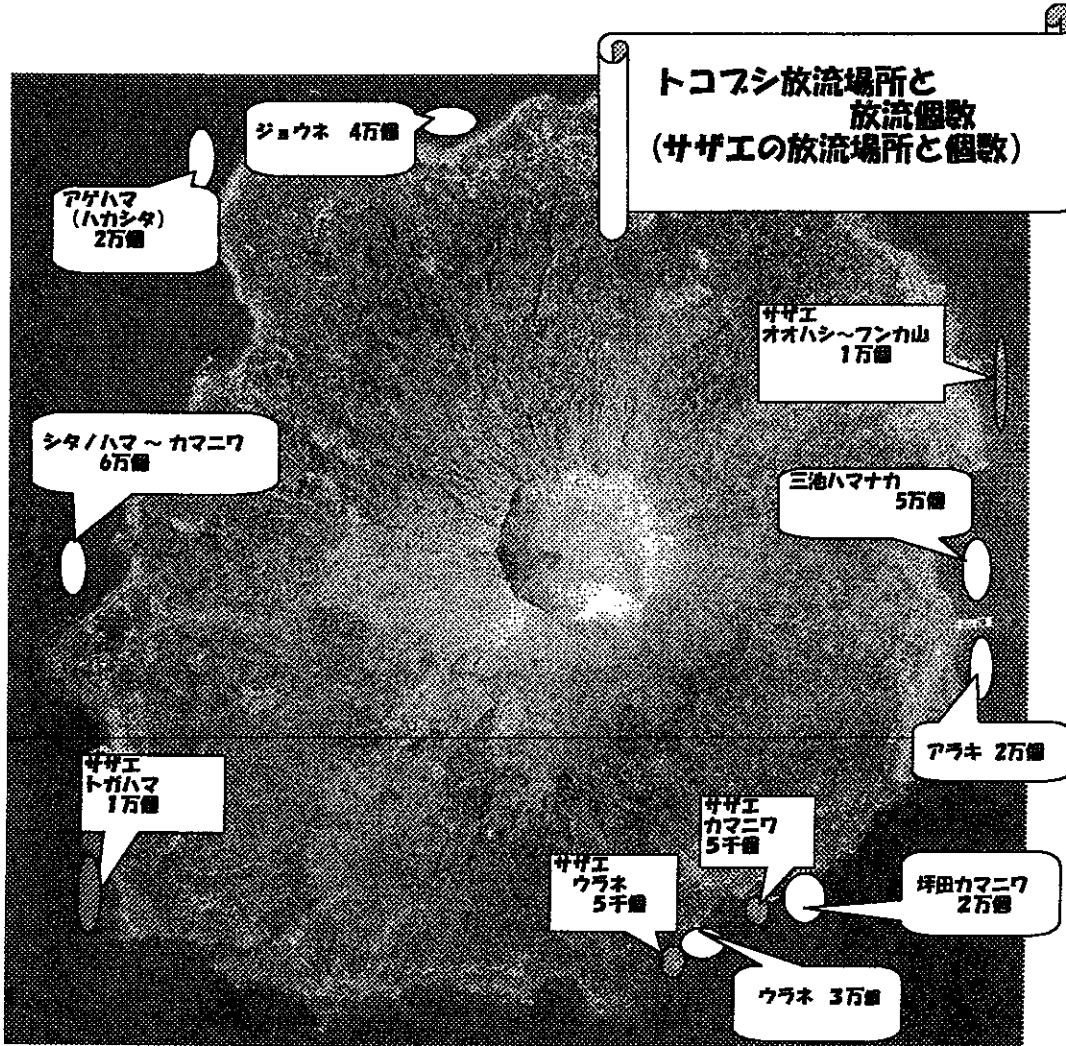
Q 循環器疾患のある人は、どうして高感受性者に含まれているの？

A せきをする事で心臓にかかる負担を警戒しているからです。循環器疾患とは、血管が細くなっていたり詰まるなどして、心臓への負担が大きい状態をいいます。心臓は、身体のすみずみまで血液を送り込むためのポンプの役目をしています。せきをするると血圧（血液を送り出す圧力）が一時的に高くなったり、息苦しくなると酸素が足りなくなるために、心臓の負担の度合いが大きくなります。循環器疾患のある人が高感受性者に含まれているのはそのためです。

トコブシ放流事業報告

平成15年 9月 1日
三宅島漁業協同組合

トコブシ放流場所と放流個数 (サザエの放流場所と個数)



三宅島漁協では平成15年8月5日、6日の2日間、トコブシの調査と稚貝放流（24万個）と併せ試験的にサザエの稚貝放流（3万個）を実施しました。（放流場所、個数は左図のとおり）

このトコブシ放流事業は、噴火災害により被害を受けた磯根資源の早期回復と帰島後の速やかな漁業再開を図るため、三宅村、東京都の補助、支援を受けて行っています。

当日は台風の影響も心配されましたが、調査・放流とも無事終了し、調査で漁獲したトコブシは新島で計量後に出荷しました。

トコブシ漁獲調査結果（地区別表）

地 区	天 然 貝	放 流 貝	天然+放流	放流貝割合
神 着 ジョウネ	5.7Kg	2.9Kg	8.6Kg	33.7%
伊 豆 アゲハマ	潮の流れ早く調査できない			
坪 田 三池ハマナカ	51.0Kg		51.0Kg	
坪 田 アラキ	泥流の影響で海水が濁り調査できない			
坪 田 オオハシ	6.4Kg		6.4Kg	
坪 田 カマニワ	8.3Kg		8.3Kg	
坪 田 ウラネ	10.0Kg	0.4Kg	10.4Kg	3.8%
阿 古 錆ヶ浜	10.4Kg		10.4Kg	
阿 古 カマニワ	16.0Kg	1.3Kg	17.3Kg	7.5%
伊ヶ谷 カタンザキ	1.2Kg		1.2Kg	
計	109Kg	4.6Kg	113.6Kg	4.0%

なお、今回の調査では放流貝の漁獲が少ないですが、漁獲サイズに満たない小さな放流貝は多数確認されており、帰島後の漁獲が期待されます。

【要望の項目】

- 1 担い手育成対策の確立
 - (1) 認定農業者に特化した支援事業を創設すること。
 - (2) 新たな農業従事者の受け入れが円滑に行えるよう、研修制度や住宅施設の整備などを含めた総合的な支援対策を実施すること。
- 2 農地の有効利用対策の確立
 - (1) 農地の有効利用を進めるため、担い手規模拡大円滑化助成事業の拡大および農地の借り手に対する農地流動化奨励金制度を創設すること。
 - (2) 遊休農地を解消し、意欲ある認定農業者に農地を集積し、経営基盤を整備するため、都県遊休農地解消事業を創設すること。
- 3 農産物の販売対策の確立
 - (1) 遊休農地発生防止や解消対策の有望品目であり、島嶼特産物である「あしたば」のより一層の販路拡大についての支援をすること。
 - (2) 農産物の島内消費を進めるための支援をすること。
- 4 運賃補助の充実

生産コストや出荷経費の増大が農業経営を圧迫していることから、海上輸送経費及び航空輸送経費に対する運賃補助の増額と枠拡大を行うこと。
- 5 試験研究・技術指導機関の充実等
 - (1) 認定農業者の経営改善計画の実現のための経営相談活動の充実とともに、速やかな技術指導が行えるよう、体制の整備を進めること。
 - (2) ITを活用し、緊急を要する病害虫の発生に的確に対応しうる速やかな防除対策や栽培技術、新品種の情報等を農業者に迅速に伝えるための情報伝達システムの確立を図ること。
 - (3) 技術職員が常駐しない離島に対し、農林関係機関がより連携し、充実した支援体制を整備すること。
- 6 鳥獣害・病害虫に対する抜本的な対策
 - (1) 鳥獣および病害虫の被害の拡大が深刻化しているため、有効な防止対策を確立するとともに、広範な被害に対して支援を行うこと。
 - (2) その地域に元から存在していなかったリス・サル・シカ・ヤギ・キジ等は、それ自体が自然生態系に重大な影響を与えることから、その駆除および防護施設等について早急な対策を講ずること。
- 7 環境保全型農業の推進
 - (1) 島しょ地域で極端に不足する優良有機質肥料を確保するとともに、地域のゴミ減量や資源の有効利用につながる食物残渣や剪定枝等の堆肥化推進について必要な指導・援助を行なうこと。
 - (2) 農業用廃棄ビニールおよび農薬空き瓶等の処理について、必要な対策を早期に実現すること。
 - (3) 水資源の汚染、本来の天敵である野鳥・昆虫などに影響を及ぼさないように、環境負荷軽減技術や化学物質を使わない病害虫防除方法の確立のための技術導入などの指導を拡充すること。

以上、第16回島嶼農業委員・農業者大会の概要をお知らせします。

平成15年8月19日
三宅村農業委員会

『第16回島嶼農業委員・農業者大会』が開催！！

三宅島の噴火災害から3年が経過しましたが、依然として火山活動は終息の兆しが見えない状態が続いている状況です。

皆さま方には、益々ご健勝にて日々ご活躍のことと存じます。

さて、平成15年7月10日から11日に向け、東京都島嶼農業委員会協議会が主催する「第16回島嶼農業委員・農業者大会」が開催されました。島嶼地区の農業委員や農業者などの56名が参加し、農業委員の活動等について討議や都内農家などの視察研修が行われました。その大会の様子等について、概要をお知らせいたします。

記

1. 時期 : 平成15年7月10日(木)・11日(金)
2. 会場 : 1) 大会会場 ・エミール府中(府中市)
2) 現地研修 ・あきる野市および日の出町
3. 参加者 : 三宅村農業委員会からは、次の委員さんたちが参加しました。(敬称略)
笹本準治、佐久間晃、井口高精
坂田定行、山田和快、奥山彦一、島沢昭和
村山 順(事務局)

4. 大会の内容等

第1日目	<p>1. 第18回島嶼農業委員会協議会表彰</p> <p>○ 府中市の「エミール府中」を会場にして、来賓の方々等の挨拶で大会が始まり、島嶼の各地区農業委員会から推薦された5名の農業者への表彰が行われましたが、三宅村からは石上武市(神着)さんが受賞され、白井島嶼農業委員会協議会長から賞状が授与されました。</p>
	<p>2. 決議・要望事項</p> <p>○ 島嶼農業委員会の活動に対する決議および島嶼地区の農業施策に対する要望が採択されました。(決議と要望の項目は別記します)</p>
	<p>3. 分科会</p> <p>○ 参加した委員さん方が3つに分かれ、各地区の農業委員会からの代表によって各島の農業の現状が発表された後、次の共通テーマについて討議・意見交換が行われました。</p> <p>テーマ 「島の発展と農業委員会の日常活動」 ～地域の将来を想い、農業委員としてどう活動するか～</p> <p>①農地の有効利用(流動化・遊休農地防止)について ②農業の担い手確保・育成対策について</p>

(裏面につづく)

③地場農産物の島内消費の推進について

■ 全ての分科会の状況は掌握に至りませんが、発表された各島の状況の要点は次のとおりです。

【大島】 一般的な農家の農地は狭いが、高齢で農業を止めても農地は貸したがない。

【利島】 椿畑の更新時期にきているが、平らな畑がない。

【新島】 農地は多いが、耕作する農家が少なくなった。

【神津島】 傾斜地が多く、造成費がかさむ。レザーファンやアシタバは新規作付け者が増えてきているが、激しい価格変動が問題。

【三宅島】 災害により農地やパイプハウスなどは壊滅的な被害を受け、農業の再開は生産基盤施設の整備からとなるほか、農家は生活の再建、避難中の市場ブランク等々の厳しい問題を抱えながら「ゼロ」からの出発となる。多方面からのご支援を願いたい。

【八丈島】 気候に恵まれて良質な花卉類の生産ができる。輸送費はかさむが、空路輸送によって翌日には市場に間に合う。若い農業者との協力関係が出来上がり、高齢者も営農意欲を取り戻してきている。

第2日目

1. 現地研修会

○ 農家や農業法人などの視察・研修会が行われました。

1) 「あきる野市」にて

① 花卉生産農家の視察

本農家は、第1次農業構造改善事業によって圃場の整備とガラス温室を建設し、鉢物の花卉類（君子ラン・シクラメン・アジサイ・オプユニカ）を生産している優良な篤農家である。

2) 「日の出町」にて

① 農業法人 塩田園芸の視察

本法人は、昭和53年に7名の農家により設立してトマトの栽培を手がけ、昭和56年頃から経営が軌道に乗りはじめた。経営の主体となっているトマトは9棟のガラス温室で栽培されているが、当時の建設費は約1億3千万円であったが、国および都と町から85%の補助が受けられ、自己負担は15%（約2千万円）で建設した。

② ふれあい農産物直売所の視察

本直売所は、地元で生産される新鮮良質な農畜産物の直売を通じて、地域住民のふれあいと相互理解を深めるとともに、併せて地域産業の振興を目指してスタートした。地元農家の生産した新鮮な野菜や産みたてタマゴなどは人気があり、農家と消費者の理解と協力関係が図られており、運営は順調に行われている。

② 肝要の里と賑わい広場の視察

本施設は、人と人とのふれあい・交流を豊かに広げる場として、季節

(裏面につづく)

にちなんだ各種のイベントや体験教室などを催し、利用者で常に賑わっている。食堂では、ほぼ9割が地元農産物の食材が活用されているほか、地元農家のジャージー牛乳で作ったアイスクリームなども地域住民や観光客に好評を得る人気の商品となっている。

別記-1

「島しょ農業委員会活動の積極的推進に関する決議」について

本「第16回島しょ農業委員・農業者大会」にあたり、農業委員一人ひとりが自覚を持って地域に応え得る活動を下記のとおり定め、積極的に推進することを申し合わせました。

【活動の決議項目】

1 農業委員の日常活動の強化

- (1) 日常の活動を「農業委員活動記録カード」に記録する。
- (2) 常に地域の農業の実態を把握する。

2 農地保全管理の徹底

- (1) 農地関連法・制度の徹底と毅然とした対応。
- (2) 農地パトロールの実施。
- (3) 農地管理推進月間・農地流動化推進月間の推進（農地流動化の推進と遊休農地の解消・無断転用の防止）。
- (4) 意向調査の実施や農地図の作成などの基礎資料の調整。

3 農業経営者等の育成・支援

- (1) 認定農業者制度の普及と認定農業者への支援の推進。
- (2) 家族経営のルールづくり（家族経営協定）の推進。
- (3) 新たな農業従事者の確保・育成に対する支援。

4 地域農業の確立の推進

- (1) シンポジウムや農業見学会などを通じ、島民の農業理解を深める活動。
- (2) 島内産農産物の島内消費の推進。
- (3) 農業体験学習や給食を通じた学校教育や福祉との連携活動。

5 情報活動の推進

全国農業新聞の普及や農業委員だよりの発行。

6 建議・要請活動の推進

農業者の意向調査あるいは認定農業者等との座談会を開催するなどにより、農業者の意見を把握し、行政に意見を反映させるため、建議・要請活動の実施。

別記-2

「島しょ農業施策に関する要望」について

また、本大会では島しょ農業の施策に関する下記の事項の実現について、東京都に要望することを全会一致で採択しました。

(裏面につづく)

離職者支援資金三宅特例貸付について

平成 15 年 9 月 1 日
三宅島社会福祉協議会

全島避難が続く三宅村民に対する生活福祉資金（離職者支援資金）の特例貸付について、貸付期間の延長などが新たに決まりましたのでお知らせいたします。

① 貸付対象となる方は、避難以前に三宅村において働いていた生計の中心者で帰村が可能になったら島に帰り働くことを希望している方です。

② 貸付期限は平成15年8月までとなっておりましたが、避難指示解除の日の前日まで申し込めることになりました。

※ 貸付限度額は240万円（単身世帯は120万円）です。

※ すでに借りられている方は限度額（12ヶ月分）内で差額分の借入れが出来ます。

※ 一括または分割（月々20万円・単身世帯は10万円）で借りられます。但し、分割の場合は避難指示解除の出た日までで終了となります。

③ ご返済につきましては、避難指示解除後6ヶ月以内の据置きの後7年以内で行っていただきます。利子は年3%です。

※ 現在借りられている方も同様です。

④ 連帯保証人は1名となっております。住民税の課税がない方でもなれます。

※ 連帯保証人となった方はこの貸付を利用することは出来ません。

⑤ ご用意していただくもの

- 1) 借受人本人
 - ・住民票（世帯全員の分）
 - ・平成12年度の課税証明
 - ・現在の収入証明 ※借入れにあたり、現在仕事についているかどうかは問われません。
- 2) 連帯保証人
 - ・現在の収入証明

詳しい内容のお問い合わせ、ご相談、お申し込みは下記までご連絡下さい。

三宅島社会福祉協議会 / 電話 03-3235-5730
03-3235-3334

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ10階